

[事業者様／従業員様限り]



ふるさとtoらべる

現地決済型ふるさと納税「ふるさとtoらべる」マニュアル

当資料の取り扱いについて

当資料の目的は、「ふるさとtoらべる」をご導入いただく、
事業者様／従業員様への説明用資料となります。そのため、当資料の取り扱い、
開示は事業者様／従業員様限りでお願いいたします。
(施設利用者や寄附者含め、第三者への開示は固く禁止させていただきます。)

00/サービス開始にあたっての直前確認リスト



[事業者様 / 従業員様限り]

返礼品契約(自治体)、システム設置に関する業務委託契約(丸紅)が完了しているか

※クーポン代は自治体と、告知物設置手数料は丸紅との精算になります

ふるさとtoらべるより発行された事業者様専用画面へログインするためのID・パスワードが届いているか

※お客様より電子クーポンをご提示いただいた後のご精算処理等に必要になります

※ご登録いただいた担当者メールアドレスへふるさとtoらべる(info@mail.furusa-travel.jp)より送付しております

タブレット等の用意が出来ているか(QRコードの読み取りが可能でインターネットにつながるか)

※お客様より電子クーポンをご提示いただいた後のご精算処理等に必要になります

ふるさとtoらべるの「施設様用動画」や「マニュアル」の従業員様への展開が済んでいるか

※フロントまわりに常設用としてご準備いただくと便利かと思えます

ふるさとtoらべるの「告知物」が設置されているか

※客室・ロビー・フロント・エレベーター内・自動チェックイン機周辺・サイネージへの展開等

※告知物はYRK&社より事前にお送りいたします

施設様用説明動画



お客様の利用方法や施設様の精算方法、
ご協力いただきたいことを
3分程の動画にまとめておりますので、
是非ともご覧ください

マニュアルPDFデータ



どこでも閲覧していただけますよう、
本マニュアルをPDFデータにしております。
是非とも従業員の皆様へ
ご共有くださいませ

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

ふるさとと納税の制度について

02/ふるさとと納税のメリット

好きな自治体に対して、ふるさと納税による寄附をすることで、年収に応じた控除上限額まで
税控除 (寄附額-自己負担2千円/年)と**返礼品** (寄附額の30%上限)を受けられる制度

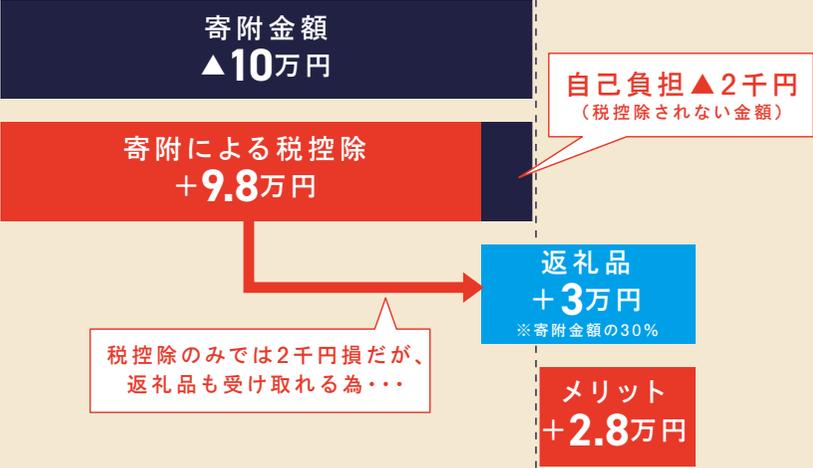
ふるさと納税の仕組み

一例

宿泊代 50,000円、ふるさと納税額 100,000円の場合
 ▶返礼品(電子クーポン): 30,000円(寄附額の30%)



※当クーポンは現地精算分のお支払いにのみ利用可能です。事前精算されているお支払いにはご利用になれません。



つまり・・・「返礼品額-自己負担2千円」がお客様(寄附者)のメリットになります!

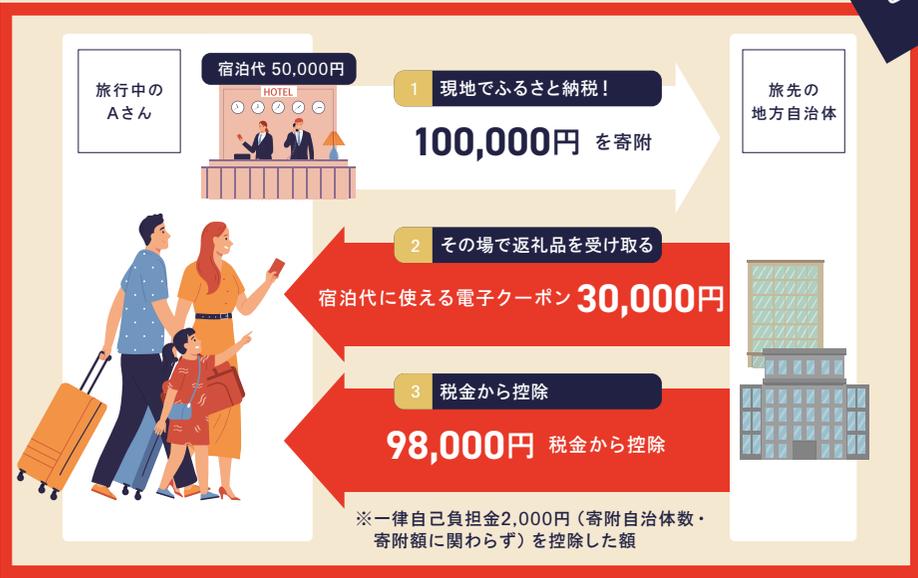
※寄附額が大きくなるほど、メリットが大きくなります。

例) 年間30万円寄附できる方の場合:
 寄附額▲30万円、税控除+29.8万円、返礼品+9万円
 返礼品9万円+自己負担▲2千円=+8.8万円がメリットとなります。

▶ 寄附件数・金額に関わらず、控除上限額までは、寄附者の実質自己負担額は、どなたでも年間2千円のみ

- ▶ 控除上限額を超えた場合は、2千円+超過額が自己負担
- ▶ 控除上限額は前年の収入を基に決まる
- ▶ 1月1日から12月31日の寄附額で翌年の控除額を計算
- ▶ 年収に応じた控除上限額目安は

『【参考】ふるさと納税控除額の目安』(次頁)をご参照ください



03/[参考]ふるさと納税控除額の目安



[事業者様/従業員様限り]

給与収入のふるさと納税の控除上限目安は以下。下記額面の30%が返礼品額上限となる。

ふるさと納税を行う方本人の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は共働き	夫婦※	共働き +子1人 (高校生)	共働き +子1人 (大学生)	夫婦 +子1人 (高校生)	共働き +子2人 (大学生と高校生)	夫婦 +子2人 (大学生と高校生)
300万円	28,000	19,000	19,000	15,000	11,000	7,000	—
400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000
600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000
700万円	108,000	86,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000
800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
900万円	152,000	143,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000
1000万円	180,000	171,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000
1500万円	395,000	395,000	377,000	373,000	377,000	361,000	361,000
2000万円	569,000	569,000	552,000	548,000	552,000	536,000	536,000
2500万円	855,000	855,000	835,000	830,000	835,000	817,000	817,000

※「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します

出典:総務省|ふるさと納税ポータルサイト http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jjichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html (“全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安”より一部抜粋)

【注記】

▶上記はあくまで目安です。個別事情により控除上限額は変わるため、控除上限額を保証するものではありません。▶返礼品は一時所得として他の一時所得(公営ギャンブルの払戻金、懸賞商品、損保満期返戻金、生命保険一時金)と合算し、特別控除枠50万円を超える額については、超過額の1/2の額を、給与所得等 他の所得と合算し、寄附者の所得税率(5~45%)が適用される。▶よって一時所得が返礼品のみの場合、約166万円(166万円×30%=49.8万円の返礼品)の寄附額から課税を意識する必要がある。

ふるさとtoらべるの使い方と仕組み

04/ふるさとtoらべるのご紹介 簡単な3STEP



[事業者様/従業員様限り]

「ふるさとtoらべる」は、お客様にご負担少なくご利用いただける、新しい形のふるさと納税サービスです。

本サービスを利用するための**会員登録・アプリダウンロードは一切不要**、どなたでも**簡単に、その場**でお使いいただけます。

STEP1:読み込む



宿泊施設様に設置してある告知物のQRコードをお客様がご自身のスマホ/タブレットで読み込む。

STEP2:寄附する



宿泊施設様専用の寄附ページより寄附メニュー選択・寄附情報を入力し、寄附を実行。
返礼品として即座に電子クーポンがお客様に発行されます。

STEP3:ご精算



宿泊施設様フロントにて電子クーポンを承認/使用済処理し、精算金額より電子クーポン金額を差し引いてご精算。

※QRコードが読み込み可能な端末のご準備をお願い申し上げます。
※各施設様専用のログインID・パスワードを使い、電子クーポンの承認/使用済処理を行います。

【注記】

- ▶ 寄附完了後に寄附をキャンセル、返金はできません。
- ▶ 返礼品となる電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみ利用可能です。事前精算されているお支払いにはご利用になれません。
- ▶ ご精算金額が電子クーポン額に満たない場合は、おつりは出ません。
- ▶ 施設に併設された売店でのお支払いには利用できません。

STEP1

お客様がご自身の端末で読み込む



[事業者様 / 従業員様限り]

受付 / 客室等に設置された、寄附メニュー記載のQRコードをお客様のスマホ・タブレットで読み込む。

〈裏面〉

ふるさと納税の仕組み

原価代 ¥30,000 - 返礼品 ¥15,000 = 寄付代 ¥15,000に!

詳細な申込方法

- 1 年間控除上限額を確認
- 2 ふるさと納税プランを選択
- 3 必要情報を入力
- 4 即時発行された電子クーポン券をフロントで提示
- 5 フロントで電子クーポン券を提示し、宿泊代を精算

納税後は、寄附金

あなたの旅行を、大阪市の応援に。その場でつかえる! 3分でふるさと納税

寄附品 返礼品の電子クーポンで、宿泊代を精算!

ふるさとtoらべる旅館

寄付ページはこちら

Point 1 申込み3分で簡単寄付! Point 2 宿泊代に使える! Point 3 申込みを完了したら、返礼品の電子クーポン券が即時発行!

※大抵 寄金は必ず正しい方法で寄付をお願いします。 ※寄附先は必ず「ふるさと納税」にしてください。 ※電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみご利用可能です。 ※電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみご利用可能です。 ※電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみご利用可能です。 ※電子クーポンは現地精算分のお支払いにのみご利用可能です。

〈表面〉



大阪府YRKテスト市

ふるさとtoらべる

ふるさとtoらべる旅館

利用可能チケット 施設情報

8,000円 電子クーポン券 10,000円

9,000円 電子クーポン券 30,000円

15,000円 電子クーポン券 50,000円

30,000円 電子クーポン券 100,000円

60,000円 電子クーポン券 90,000円 電子クーポン券

寄附金額を選択



カート追加

大阪府YRKテスト市

ふるさとtoらべる

30,000円 電子クーポン券 (ふるさとtoらべる旅館)

寄付金額 100,000円

宿泊代金ご精算時に使える電子クーポンです。一度に複数枚のご利用も可能です。

セット内容:
ふるさとtoらべる旅館 30,000円 電子クーポン券

利用施設名: ふるさとtoらべる旅館

注意事項

- キャンセルは承っておりません。
- 当クーポンは現地精算分のお支払いにのみご利用可能です。事前精算されているお支払いにはご利用できません。
- 有効期限 (30日間) を過ぎますと、権利放棄となり、利用ができなくなりますのでご注意ください。
- つり銭のお渡しはできませんので、予めご了承ください。

カートに追加

トッパー 30,000円 電子クーポン券 (ふるさとtoらべる旅館)

〇〇県 〇〇市 お問い合わせ

STEP2

寄附情報を入力し、寄附を実行



[事業者様 / 従業員様限り]

1 返礼品を
カートに追加



返礼品詳細

※寄附額違いの返礼品を
同時複数選択可能

2 返礼品を確認



カート内容の確認

3 寄附者情報入力
(氏名・住所等)



寄附者情報の入力

4 クレジットカード
情報入力・決済



クレジット決済

5 電子クーポンの発行



寄附完了

※電子クーポンはイメージです。
※電子クーポンには有効期限があります。
詳細は各返礼品ページの最下部
「注意事項」をご確認ください。

STEP3

電子クーポンをフロントに提示、ご精算



[事業者様 / 従業員様限り]

お客様の電子クーポンを読み込んだ際に、事業者様専用画面へのログイン画面が表示されます。前回ログインから24時間以内であれば、再度ログインは不要。ログインID・パスワードはふるさとらべるよりメールにて送付しておりますのでご確認ください。

お客様側の端末画面(電子クーポン)



事業者様側の端末 (スマホ・タブレット)

※複数の券付を行っているお客様には、複数の電子クーポン(QRコード)が発行されていますので、全てのQRコードの処理をお願いいたします。

事業者様側の端末画面(事業者様専用画面)



【クーポン消込み手順】
①「承認」ボタンが表示されていればクーポンは未使用状態です
②従業員様が承認ボタンを押す

【クーポン消込み手順】
③クリック後、画面上部に「チケットの認証処理が完了しました」と表示されれば、使用済みとなります
④クーポンに応じた金額を旅館様のご精算システムにて値引ください



※使用済みチケットを読み込んだ場合、「既に使用済みです」と表記されます。

05/電子クーポンの保存・呼出し方法

クーポンを簡単に保存できる機能に加えて、保存し忘れた場合でも2通りの方法でクーポン呼出しが可能です。

電子クーポンの保存方法



スマホ・タブレットにQRコードクーポン画像がファイルとして保存されます。(写真保存ではございません)

電子クーポンの呼出し方法

方法① 寄附完了 メールから

- ▶ 寄附者様をご登録したメールアドレスに、寄附完了と同時に、ふるさとtoらべるより「【自治体名 ふるさとらべる】寄附完了のお知らせ」という件名のメールをお送りしています。
- ▶ 当メール内に電子クーポンのQRコード表示画面をご確認いただけるURLがございますので、こちらをクリックください。

方法② サイトから 認証

- ▶ 各自治体様のふるさとtoらべる返礼品掲載ページにある「寄附完了済のチケットを認証」というボタンから呼び出せます。呼出しには寄附者のお名前(かな)、電話番号、寄附した日もしくは寄附受付番号(寄附完了メールに記載)の情報が必要です。※氏名は漢字では認証されません。



②メニューボタン



④必要情報を入力

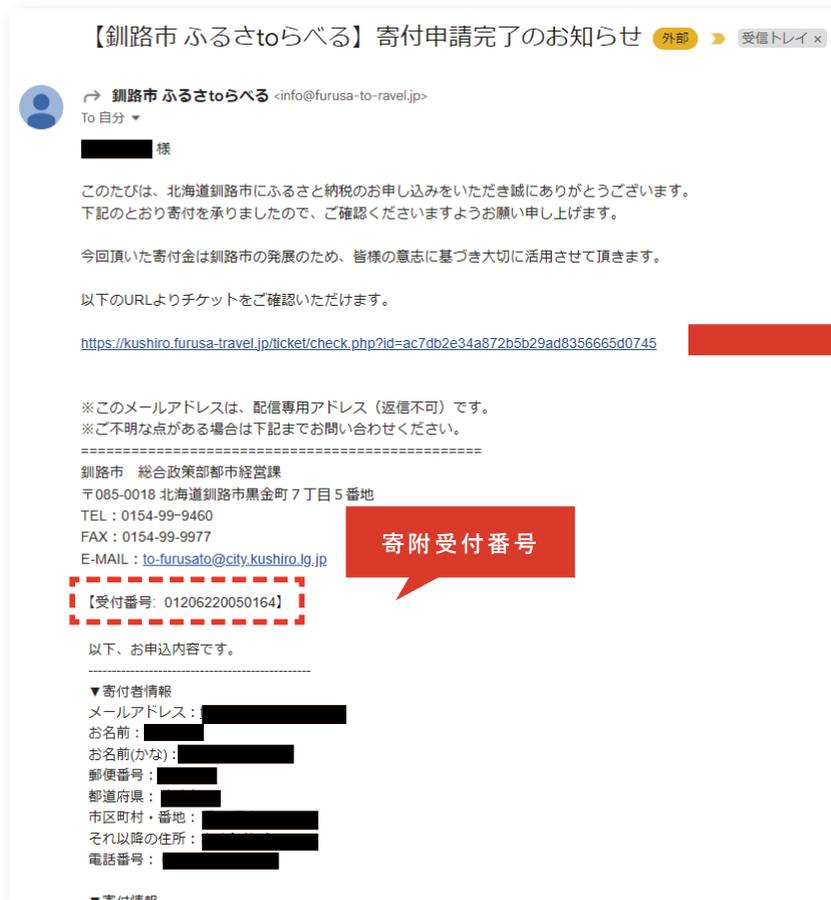


①読み込む

③クリック

05 / 電子クーポンの保存・呼出し方法

寄附者様に届く寄附完了メール例

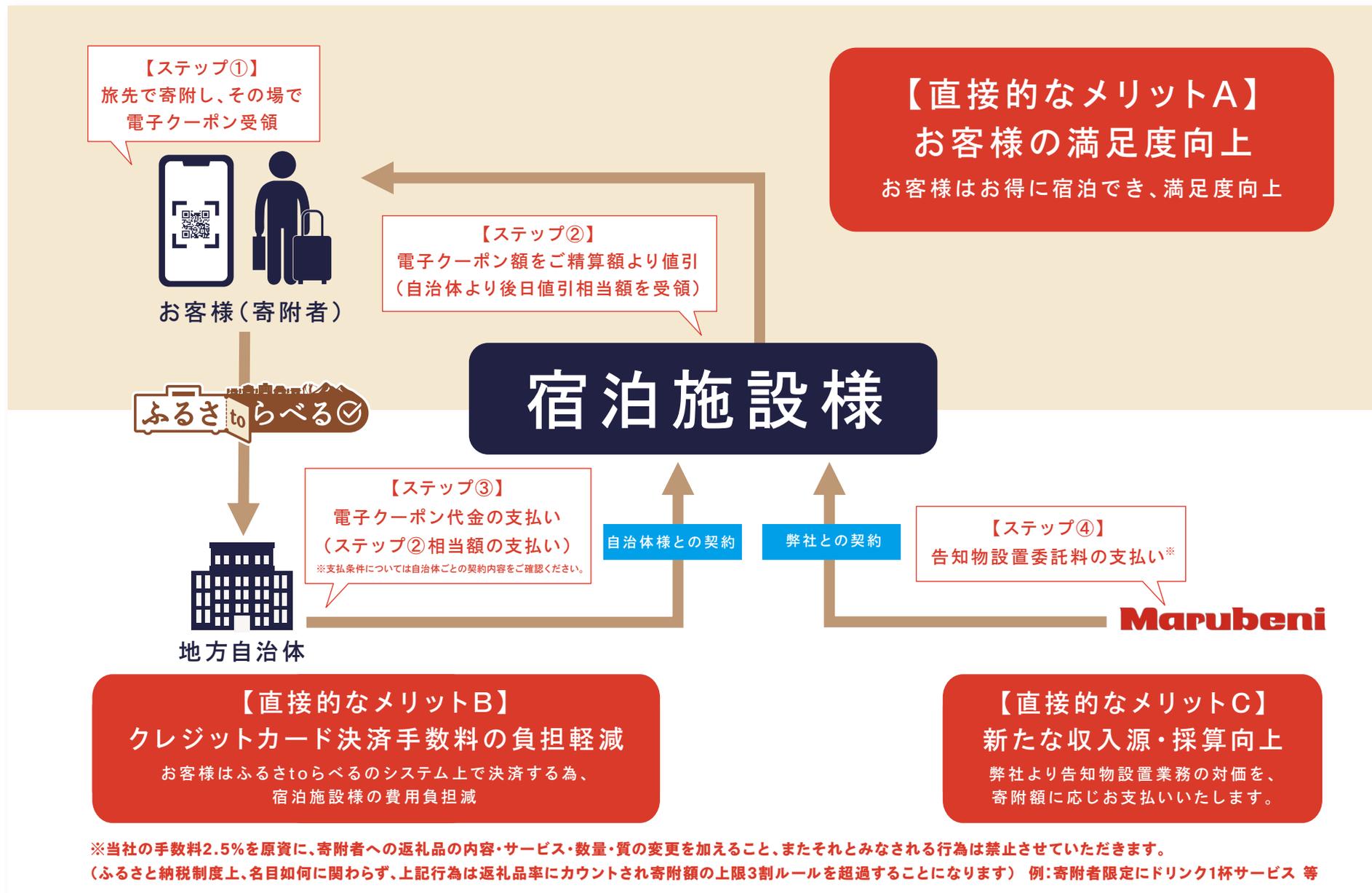


寄附受付番号



06/ 宿泊施設様のメリット

ふるさとtoらべるは、お客様のみならず、導入される宿泊施設様にもメリットのあるサービスです。



宿泊施設様の直接メリット A：お客様の満足度向上

実証においても、お客様（寄附者）より高評価を頂いており、満足度向上につながっております。

なんで
こんなにお得なものがあるのに
みんな使わないの？

他の旅館では
使えないんですか？



お客様（寄附者）
の実際の声

今までは12月に「まあ肉でいいか」くらいの選び方をしていた。

いつもよりも早い段階で
魅力的な使い道を見つけたので、思わず使ってしまった。

納税額が多く、
（返礼品を選ぶのが大変なので）
めっちゃ楽やわ～！

みんなに
教えてあげたい

来るたびに使おうかな

※弊社より施設様へのヒアリングにおいて集めたお声となります。

宿泊施設様の直接メリット B・C：経済性



[事業者様 / 従業員様限り]

クレジット決済手数料負担軽減、及び告知物設置委託料により大きな経済効果が見込める。

3万円の売上ケース（ふるさと納税額10万円、返礼品クーポン3万円）

ケース	I) 売上	II) クレジット決済手数料 (3.0%と仮定)	III) 告知物設置委託料 (ふるさと納税 寄附額の2.5%)※	宿泊施設様 収入 (I+II+III)
クレジットカード決済 お客様から宿泊施設様へ 直接支払い	+30,000円	▲900円 宿泊施設様のご負担	0円	+29,100円
ふるさとtoらべる 電子クーポン決済	+30,000円 返礼品となる電子クーポン額 (ふるさと納税10万円の30%)	0円 ふるさとtoらべるにて 決済するため	+2,500円 寄附額10万円の2.5%を 弊社より宿泊施設様にお支払い	+32,500円

[宿泊施設様側の収入UP]

クレジットカード決済 vs ふるさと納税現地決済 +11.7%

※当社の手数料2.5%を原資に、寄附者への返礼品の内容・サービス・数量・質の変更を加えること、またそれとみなされる行為は禁止させていただきます。

(ふるさと納税制度上、名目如何に関わらず、上記行為は返礼品率にカウントされ寄附額の上限3割ルールを超過することになります) 例:寄附者限定にドリンク1杯サービス 等

(応用編) 宿泊単価向上への活用

現地決済型は宿泊単価向上にも活用できます。

またお客様にとっても、実質少ない自己負担で下記サービスをご利用いただくことが可能です。

例①

お部屋の
アップグレード



upgrade

例②

お食事の
アップグレード



upgrade

現在のお食事プランのアップグレードや、素泊まりのお客様へのお食事付プランの誘導にご活用いただけます。

例③

追加サービスへの
誘導

(マッサージ・貸切風呂等)



例④

地域の
アクティビティへの
誘導

(ただし、宿泊施設部屋付け
精算に限る)



〇〇ツアーなどのアクティビティ



レンタサイクルやスキー・スノーボードのレンタルなど

【注意】

※但し、地場産品基準に抵触する恐れがある為、お土産品販売(売店)ではクーポンは使用できません。

ふるさとtoらべるの告知物について

07/告知物について

宿泊施設様をご導入しやすいよう、弊社負担にて印刷告知物をご用意します。

また、フロント/ロビーにてお客様にご案内いただくと寄附が集まる傾向がございますので、是非ご協力お願いします。

① A4サイズラミネート印刷物(客室/フロント用)

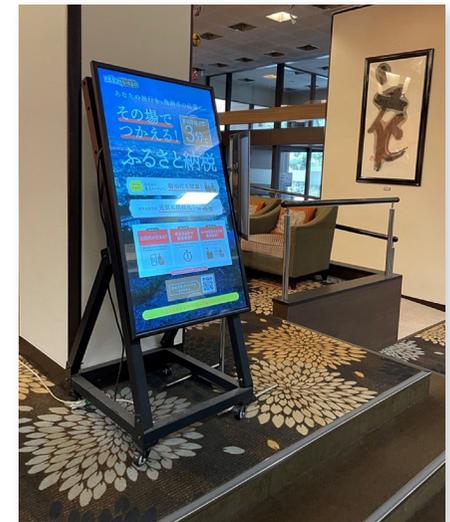


表面: 各施設専用QRコード



裏面: 使い方ガイド

② デジタルサイネージ用デザイン(ロビー)



※画像素材サイズは宿泊施設様お持ちのサイネージに応じてご相談を受け付けております。

③ 宿泊施設様公式Webサイト掲示用バナー



※バナーサイズはいくつかパターンがございます。

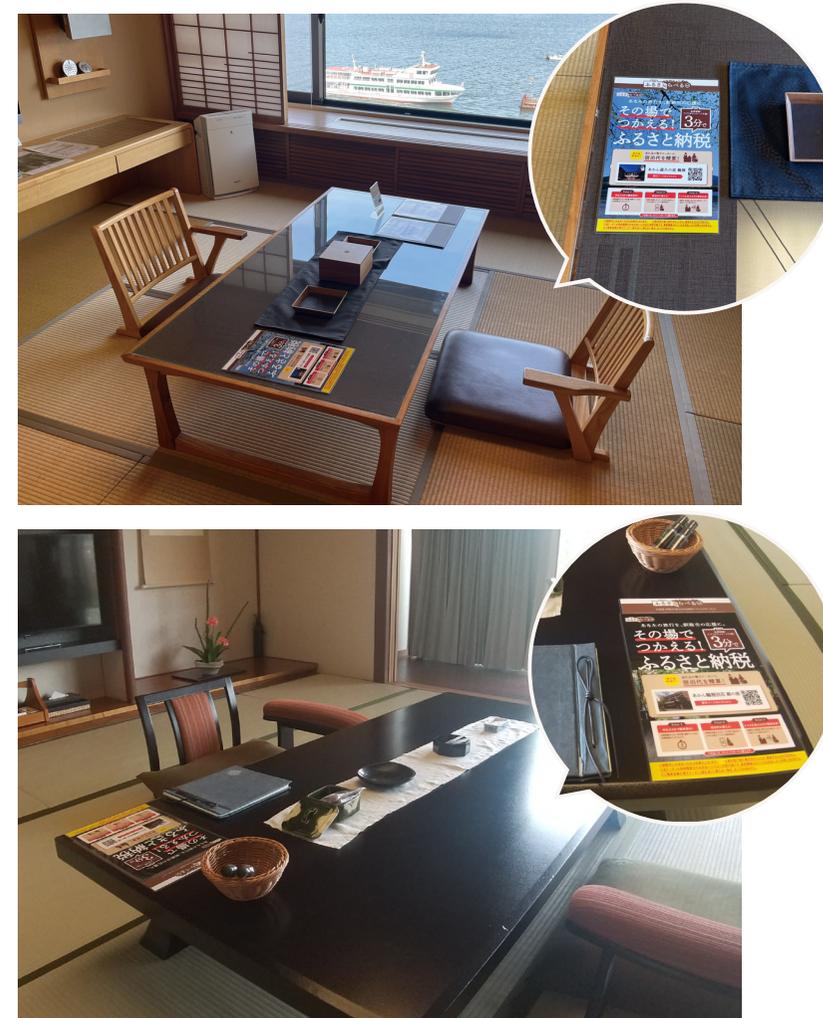
08/告知物設置イメージ

ロビー・フロント



フロント/ロビーにてお客様にご案内いただくと
寄附が集まる傾向がございますので、是非ご協力お願いします。

客室



客室内でもお客様の目に必ず触れるように設置いただくと
寄附が集まる傾向がございますので、是非ご協力お願いします。

08/告知物設置イメージ[その他]

エレベーター



自動チェックイン機周辺



エレベーター内や、その他掲示可能な場所でも告知いただくことで、さらにお客様の反応が高まります。

お問合せ対応について

09/お問合せ対応①(ふるさとtoらべるについて)



[事業者様/従業員様限り]

宿泊施設様に安心して「ふるさとtoらべる」をご導入いただけるよう、

ふるさとtoらべるの詳細な使用方法、よくあるご質問、お問合せ先等を記載した専用サイトをご用意しております。



宿泊施設様Webサイト内の設置バナー例

※寄附後の控除証明書送付等のお問合せは、別途、自治体様窓口をご案内しております。

09/お問合せ対応①(ふるさとらべるについて)



[事業者様/従業員様限り]

サービスサイト・申込サイトの操作や不具合については、下記へお問合せいただくよう、ご案内ください。

ふるさとらべるお問合せ窓口

サービスサイト・申込サイトの操作や不具合について

0570-022-7333

受付時間：平日9時～12時・13時～18時

休業日：土日祝日・GW(4月27日～5月6日)・夏季(8月13日～16日)・年末年始(12月27日～1月5日)

10/お問合せ対応②(返礼品や証明書について)

ふるさとtoらべるの告知物・サービスサイトでも問合せが解決しない場合、
寄附に関連する返礼品、控除証明書等の申請手続きについては、寄附者様から寄附先自治体様に
直接お問合せいただくように誘導してください。自治体様問合せ窓口は以下手順で表示されます。

〈裏面〉



〈表面〉



寄附用QRコードより返礼品掲載ページへ

返礼品掲載ページ左上メニューボタンをクリック

Q&A 事業者様からよくあるご質問

11/事業者様/従業員様から よくあるご質問



[事業者様/従業員様限り]

ご質問	回答
1 当サービスの利用可能な対象者は？	住民税を納めている市外居住者です(国籍は問いません)。市内居住者や日本で住民税を納めていない方(外国人観光客、海外在住の日本人等)は対象外となります。
2 市内居住者が誤って寄附した場合は？	ふるさと納税の制度上は寄附はできるものの、返礼品が受け取れません。「ふるさとらべる」のシステム上は、市内郵便番号を入力すると寄附できない仕組みになっています。
3 クーポンの精算対象範囲は？	予約方法を問わず、部屋付けにて現地精算されるサービスが対象です。事前精算分には使えません。尚、リラクゼーションやアクティビティ等、宿泊代等に紐づいたサービスであれば、ご精算に使えますが、施設に併設された売店でのお支払いには利用できません。
4 クーポンの有効期限は？	クーポンには有効期限がございます。詳細は各返礼品ページの最下部「注意事項」をご確認ください。
5 オンラインで事前告知はするのか？	当サービスの事前告知は各宿泊施設様の公式Webサイトにふるさとらべるのバナーの設置をお願いしております。
6 精算時に寄附するのではフロントが混雑するのが心配	チェックイン時に当サービスを紹介、滞在中に寄附していただき、精算時にはクーポン提示のみという運用を想定しております。また、チェックアウト時ではなく、寄附後、滞在中にフロントにご持参いただき、先に消込・値引を行うことも可能ですので、そういったご案内を従業員様より寄附者様に出していただくことも一案かと思えます。
7 寄附者様の事前準備で会員登録等は必要か？	事前のアプリダウンロードや会員登録、ログインは一切不要です。スマホ・タブレット等を持っている方なら誰でもすぐ利用が可能です。
8 複数枚使うことは可能？	一度の寄附で複数枚申し込みます。またご精算でも一度に複数枚使うことが可能です。
9 寄附に関して質問された場合どう対応すべきか？	原則、ふるさとらべるの告知物・サービスサイト等をご確認いただくようにご誘導ください。それでもご納得されない場合は、寄附・控除・各種申請書については寄附先の自治体様へ(P25)、ふるさとらべるのシステムに関しては(サイト・クーポンの使い方等)、ふるさとらべるのお問合せ窓口(P24)をご案内ください。

上記以外にも「ふるさとらべる」サービスサイト・告知物に、当サービスやふるさと納税に関する仕組みの説明、Q&A等を掲載しておりますのでご覧ください。